

指名停止措置の概要

- 1 指名停止措置業者名
株式会社 久米設計 東京都江東区2-1-22
86000170 代表者 藤澤 進
(建築関係建設コンサルタント、土木関係コンサルタント)
- 2 指名停止期間
令和5年12月19日 ~ 令和6年9月18日 (9か月)
- 3 指名停止措置の範囲
沖縄県が発注する全ての建設工事等(下請けを含む)
- 4 事実概要
(株)久米設計の九州支社支社長は、宮崎県串間市発注の消防庁舎新築工事設計業務の指名競争入札において、令和5年11月16日、公契約関係競売入札妨害罪等の容疑で宮崎県警に逮捕された。
- 5 指名停止措置理由
本件においては、「沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」別表第2第9号ロ(競売入札妨害又は談合)に該当する。

「沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」
別表第2(抜粋)

措 置 要 件	期 間
(競売入札妨害又は談合) 9 次のイ又はロに掲げる者が、県外の公共機関が発注した工事に関し、談合等の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員等	逮捕又は公訴を知った日から 3か月以上12か月以内 <u>1か月以上12か月以内</u>